

「飲酒運転根絶」を宣言してみませんか？

千葉県では、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という県民意識の高揚を図り、飲酒運転のない、県民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、飲酒運転の根絶を宣言する事業所と飲食店の登録を行っています。

登録後、県が以下のことを行います。

- ・登録証の交付
- ・啓発物資の配布
- ・事業所名又は飲食店名及び所在地(市町村名のみ)を千葉県のホームページに掲載(ただし、同意が得られた場合に限る)

申込方法

次の(1)または(2)のいずれかの方法でお申し込みください。

- (1) 申込書を千葉県庁くらし安全推進課に郵送、FAXまたはEメールにて提出
- (2) 申込書を県内各警察署の交通課窓口にて提出(平日、窓口が開いている時間帯のみとなります。)

詳しくはこちら



登録番号 [県庁]-[種別]-[所属]-[番号] 飲酒運転根絶宣言事業所登録証

所在地

事業所名

貴事業所は、飲酒運転の根絶を目指し、次の宣言を实践する「飲酒運転根絶宣言事業所」であることを証します。

宣言

- 一、道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対しない。
- 一、車両を運行する際に、従業員の飲酒の有無を確認する。
- 一、飲酒運転を行うおそれのある人に対して車両や酒類を提供しない。
- 一、飲酒運転を発見したときは、速やかに警察に通報する。
- 一、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を持ち続け、社会から飲酒運転が根絶されるよう、取組を継続する。

令和 年 月 日

千葉県環境生活部
くらし安全推進課長



思いやり交通千葉

県内の交通事故

発生件数	1,068件 (-69件)
死者数	57人 (±0人)
負傷者数	1,284人 (-76人)
死者全国ワースト4位	令和5年6月末時点 (前年比)

6月末現在の確定値です。最新の件数については、千葉県警ホームページにて公表しています。

第186号 発行：千葉県環境生活部くらし安全推進課 電話 043(223)2263 FAX 043(221)2969

反射材「ハイビーム」のメッセージ



令和5年9月21日(木)～9月30日(土) 秋の全国交通安全運動

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

- こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転の根絶
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



内閣府

◎交通事故の相談

交通事故の当事者となり、お困りの方はご相談ください。臨床心理士による心のケアも行っています。県内各市町の巡回相談も行っていますので、日程等はお問い合わせください。

なお、くらし安全推進課ホームページでも巡回相談日程や交通事故Q&Aをご案内しています。

千葉県交通事故相談所

検索

問い合わせ先

- 本所…県庁本庁舎2階 TEL 043-223-2264
- 東葛飾支所…東葛飾合同庁舎 TEL 047-368-8000 4階
- 安房支所…安房合同庁舎1階 TEL 0470-22-7132

◎千葉県交通安全教育推進員の派遣

学校、町内会、職員研修などで交通安全教室を開く際にご活用ください。対象者に合わせて経験豊富な推進員を派遣いたします。(講師料は無料ですが、講師の交通費等の実費分は負担願います。)

◎交通安全ビデオの貸出

交通安全教育に役立てていただくために、交通安全ビデオ(DVD・VHS)の貸出を行っています。

ビデオ一覧は、くらし安全推進課ホームページをご覧ください。

千葉県交通安全ライブラリー

検索

問い合わせ先

千葉県環境生活部
くらし安全推進課 交通安全対策室 TEL 043-223-2263

千葉県・千葉県交通安全対策推進委員会